

令和4年度「全国労働衛生週間」の実施

今年のスローガンは「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で73回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開されます。

全国労働衛生週間を活用し、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策の推進、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ職場における新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

柿原工業の労働衛生

◎ 定期健康診断・特定業務従事者健康診断の実施

常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期健康診断を行なっています。また、特定業務従事者（深夜業を含む業務、クロム酸取扱者、有機溶剤取扱者）に従事する労働者に対しては、6ヶ月以内ごとに1回実施しています。

健康診断の結果、それぞれの検査項目についてD判定【要受診（要精密検査/要治療）】のある人に対して有所見連絡所を発行して受診二次健診の受診を勧奨しています。

病気が重症化する前に医療機関を受診すれば、健康リスクは低減されますし新たな病気も見つかることもありますので必ず受診するようにしてください。

2022年度の二次健診受診率は現在11%と低調です。

まだ、二次健診を受診していない人は早急に受診してください。

生活習慣病の予防や早期治療につなげるために、40歳以上を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診（いわゆるメタボ健診）を実施しています。

メタボリックシンドロームは、おなかまわりに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常などのリスクを複数あわせ持った状態をいいます。放置するとやがて動脈硬化を招き、さまざまな生活習慣病の要因となるだけでなく、脳・心血管疾患（脳梗塞や心筋梗塞等）といった命にかかる疾病のリスクを高めます。

特定健診の結果は健保組合に送られて、生活習慣病の発症リスクによって3段階に階層化され、それぞれの状態に応じた健康づくりの支援が行われます。

動機付け支援 生活習慣病の発症リスクが中程度の人

積極的支援 生活習慣病の発症リスクが高い人

情報提供 メタボリックシンドロームに該当しない人

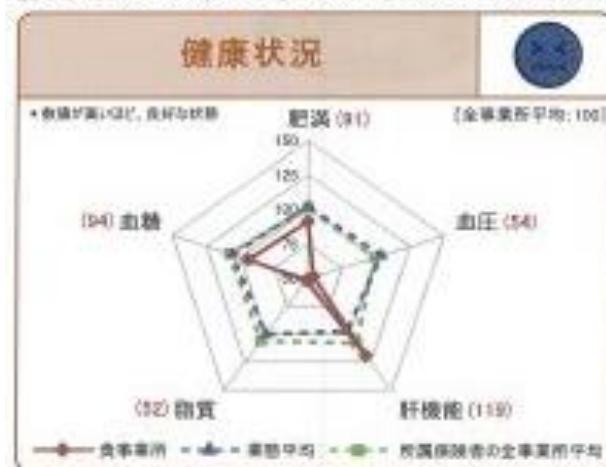
健保組合より特定保健指導対象者へ「特定保健指導」の案内が送られてきます。

生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるもので下記のメリットもあります。

- ・自分自身の健康状態を把握
- ・健診結果を踏まえ、現在の健康状態にあったアドバイスなどが受けられる
- ・疾病予防によって、いつまでも健やかな生活を送ることにつながる

「特定保健指導」の対象となる方は必ず受けるようにしましょう。

【貴事業所の健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合



リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク	😊😊	😊😊	😊😊
血圧リスク	😊😊	😊😊	😊😊
肝機能リスク	😊😊	😊😊	😊😊
血糖リスク	😊😊	😊😊	😊😊
血液リスク	😊😊	😊😊	😊😊

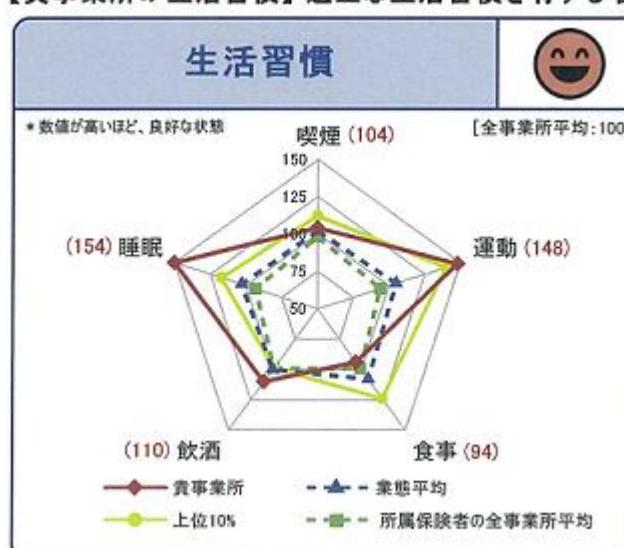
【参考】肥満リスクを下げ、生活習慣病を予防しましょう！

代表的な生活習慣病といわれる高血圧症・脂質異常症・糖尿病について、電子レセプトから罹患率を推計したところ、肥満リスク保有者の割合が高い組合ほど、生活習慣病の罹患率が高い傾向がみられます。

肥満リスクを下げ、生活習慣病を予防しましょう。



【貴事業所の生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合



リスク	良好	中央値と同程度	不良	ランクUPまで (+1)
喫煙習慣リスク	😊😊	😊😊	😊😊	あと 6人
運動習慣リスク	😊😊	😊😊	😊😊	最上位です
食事習慣リスク	😊😊	😊😊	😊😊	あと 1人
飲酒習慣リスク	😊😊	😊😊	😊😊	最上位です
睡眠習慣リスク	😊😊	😊😊	😊😊	最上位です

※ 2020年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、事業所が保有しているデータのみで構成。

※ 上位10%は事業所ごとの「総合スコア」が上位10%に入る事業所の各項目の平均値を表す。ただし、業態内の事業所数が20以下の場合は、全事業所の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。

(*) "ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安 (リスク対象者を減らす人数) を記載

◎ ストレスチェックは次回で